

保護者 各位

都留市長 堀内 富久
都留市教育委員会 教育長 上野 清
(公印省略)

通常の教育活動の再開及び夏休み期間の変更について

先日、5月25日(月)から学校再開することをお知らせしましたが、その後文部科学省から「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」が作成され、「新しい生活様式」を踏まえた地域ごとの行動基準が示されました。

本市は、地域の感染レベルを「レベル1」に相当すると判断し、引き続き感染状況等をモニタリングしながら「新しい生活様式」を徹底する地域とし、感染防止対策を確実に講じる中で、小学校・中学校ともに分散登校を6月5日(金)で終了し、6月8日(月)から通常の教育活動を再開いたします。

また、夏休み期間につきましては、学習内容補充の観点から、期間を変更いたしますので、保護者の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

記

- | | |
|----------|---------------------------|
| 【分散登校期間】 | 令和2年5月25日(月)から令和2年6月5日(金) |
| 【通常登校開始】 | 令和2年6月8日(月)から 給食あり |
| 【1学期終業式】 | 令和2年7月31日(金)午前、給食なし |
| 【夏休み期間】 | 令和2年8月1日(土)から令和2年8月19日(水) |
| 【2学期始業式】 | 令和2年8月20日(木)午前、給食なし |
| | ※8月20日(木)・21日(金)は、午前、給食なし |